

ガス料金改定の認可について

沼田ガス株式会社
代表取締役社長 塚越 紀隆

沼田ガス株式会社では、熱量変更費用に係る繰延資産の償却終了に伴う料金原価の見直しによる料金改定を、関東経済産業局長に対し申請しておりましたが、12月18日付けで次のとおり認可されました。

1. 改定率等

(1) 小口部門料金

現行平均単価 (円/m ³)	認可平均単価 (円/m ³)	改定率 (%)
316.25	343.55	8.63%

(注) 弊社の都市ガスを御利用のすべてのお客様の改定率となります。

(2) 供給約款料金

現行平均単価 (円/m ³)	認可平均単価 (円/m ³)	改定率 (%)
340.02	366.80	7.88%

2. 改定実施日

平成21年1月1日

3. 平成21年1月1日から適用される料金表

(1) 供給約款のお客さまの料金

契約種別	基本料金	従量料金単価(1m ³ あたり)
一般契約A表 (0m ³ ～18m ³ まで)	787.50円	381.78円
一般契約B表 (18m ³ を超え～189m ³ まで)	2,173.50円	304.78円
一般契約C表 (189m ³ を超えるもの)	3,522.75円	297.64円

(2) 選択約款のお客さまの料金

空調夏期第1種契約 (4月～11月)	定額		流量		161.13円	
	18,900.00円		1,375.50円/m ³			
小型空調契約第1種	5,250円			冬期	290.43円	
				その他期	269.43円	
小型空調契約第2種	2,100円			冬期	294.00円	
				その他期	270.90円	
家庭用ガス温水暖房契約	使用量0m ³ から 18m ³ まで	冬期	787.50円	冬期	381.78円	
		その他期		その他期		
	使用量18m ³ を 超えるもの	冬期	2,415.00円	冬期	288.22円	
		その他期	2,100.00円	その他期	297.64円	
業務用契約			冬期	16,800.00円	冬期	235.89円
			その他期	8,400.00円	その他期	252.00円

* 空調夏期契約：12月～3月は一般契約料金。

* 小型空調契約：冬期:12月～3月、その他期:4月～11月。

* 家庭用ガス温水暖房契約、業務用契約：冬期:12月～4月、その他期:5月～11月。